

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	北方領土問題の解決の促進		評価方式	総合	番号	18
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度		23年度要求額	
（当初）	912,490	899,990	899,260		934,545	
（補正後）	912,427	899,922				
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	912,427 <0>	899,922 <0>				
支出済歳出額（千円）	896,154	890,188				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	16,273 <0>	9,734 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	<p>（達成すべき目標） 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進</p> <p>（目標の達成度合いの測定方法） 全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績</p>					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	特になし					
評価結果の予算要求等 への反映状況	<p>評価結果において、北方領土教育の充実や、インターネット等を活用した情報発信の強化を図るなどの取組に予算を重点化することとしていることから、北方地域旧漁業権者等貸付事業補助金については、平成22年度の貸付の実績及び見込みに応じた計画の見直し等による縮減を図る一方、新規要求として、北方領土学習の副教材ソフトの開発、修学旅行を通じた北方領土学習プログラムの開発、大学生等の北方領土問題マスターである「北方大使」の養成、北方四島の自然環境に関するホームページの構築及び元島民の記録等のデジタル・ライブラリーの構築に関する経費を要求している。</p>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		北方領土問題の解決の促進				番号	18		(千円)
予 算 科 目									
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	北方対策本部	北方領土問題対策に必要な経費	北方領土問題対策に必要な経費（主要経費 95）	244,223	230,217	-38,901
	小計						244,223 の内数	230,217 の内数	-38,901
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般	北方対策本部	独立行政法人北方領土問題対策協会 運営費	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金に必要な 経費	655,037	704,328	-
	B	2	一般	北方対策本部	独立行政法人北方領土問題対策協会 施設整備費	独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備に必要な整 備	139,527	0	-
	B	3							
	B	4							
	小計						794,564 の内数	704,328 の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	
	C	2					<	>	
	C	3					<	>	
	C	4					<	>	
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	
	D	2					<	>	
	D	3					<	>	
	D	4					<	>	
	小計								
合計						1,038,787 の内数	934,545 の内数	-38,901	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期: 平成22年8月

担当部局名: 内閣府北方対策本部

<p>政策名</p>	<p>北方領土問題の解決の促進</p>		<p>番号</p>	<p>18</p>																																																		
<p>政策の概要</p>	<p>北方領土問題に関する国民世論の啓発を図るため、広報・啓発活動を実施する。また、交流等事業(四島交流事業、北方墓参事業、自由訪問事業)を実施する。さらに、北方地域元居住者等に対する援護を行う。</p>																																																					
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 北方領土問題の解決の促進を図るため、北方領土問題に関する国民世論の啓発、我が国国民と北方四島住民との相互理解の増進及び北方地域元居住者等に対する援護措置に関する事業が、関係団体との連携の下、着実に実施されている。</p> <p>(必要性) 北方領土返還に向けた外交交渉の進展には、交渉を支える一致した国民世論の高揚とその持続、また、我が国国民と現に北方地域に居住するロシア国民(北方四島住民)との間の相互理解の増進を図ることが必要である。 また、北方地域元居住者等が置かれている特殊な事情及び特殊な地位にかんがみ、それらの者に対する援護措置を講じることが必要である。</p> <p>(効率性) 北方領土問題の解決に取り組む関係団体、地方自治体と連携・協力し、8月及び2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせて、全国各地で集中的に広報・啓発活動を実施するとともに、全国で開催される行事の予定等を一覧にしてホームページに掲載、周知することにより、全国的な広報・啓発活動の効率的な実施に努めた。</p> <p>(有効性) 関係団体や地方自治体と連携して、北方領土問題に関する広報・啓発活動を実施するとともに、各団体が全国で開催する大会に対して後援名義の付与等の積極的な支援を行っており、これにより、全国各地で目標を上回る数の北方領土返還を求める各種大会等が開催され、これらを通じて国民の北方領土問題に関する理解の増進、返還要求運動の発展が図られた。 また、北方四島との交流事業を通じて我が国国民と北方四島住民との相互理解の増進が図られた。 さらに、北方地域旧漁業権者等に対する低利融資事業の実施を通じて、それらの者の生活の安定が図られた。</p> <p>(反映の方向性) 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="427 1384 1241 1814"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。</td> <td>全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績</td> <td>回</td> <td>-</td> <td>県民大会等45</td> <td>県民大会等46</td> <td>県民大会等46</td> <td>県民大会等30回以上</td> <td>昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。	全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績	回	-	県民大会等45	県民大会等46	県民大会等46	県民大会等30回以上	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。																											
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																										
				19年度	20年度	21年度																																																
北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。	全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績	回	-	県民大会等45	県民大会等46	県民大会等46	県民大会等30回以上	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。																																														
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																																			
<p>第174回国会施政方針演説</p>	<p>平成22年1月29日</p>	<p>ロシアとは、北方領土問題を解決すべく取り組むとともに、アジア太平洋地域におけるパートナーとして協力を強化します。</p>																																																				
<p>第173回国会所信表明演説</p>	<p>平成21年10月26日</p>	<p>日露関係については、政治と経済を車の両輪として進めつつ、最大の懸案である北方領土問題を最終的に解決して平和条約を締結すべく精力的に取り組んでまいります。</p>																																																				